

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 22 日

函館地方裁判所民事部

裁判所書記官 月 居 駿 介

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 10 日から 令和 8 年 11 月 17 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 11 月 20 日 午前 10 時 00 分 函館地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 12 月 10 日 午前 9 時 20 分 函館地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 25 日から 令和 8 年 11 月 26 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 22 日から当裁判所記録閲覧謄写室に備え置きます。		

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 北斗市本町五丁目 | |
| | 地 番 | 120 番 37 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 140.17 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 北斗市本町五丁目 | |
| | 地 番 | 120 番 145 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 70.10 平方メートル | |
| 3 | 所 在 | 北斗市本町五丁目 | |
| | 地 番 | 125 番 47 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 0.05 平方メートル | |
| 4 | 所 在 | 北斗市本町五丁目 120 番地 37、120 番地 145 | |
| | 家屋 番号 | 120 番 37 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 54.65 平方メートル |
| | | 2 階 | 57.96 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 9月17日

函館地方裁判所民事部

裁判所書記官 月 居 駿 介

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 北斗市本町五丁目
地 番 120 番 37
地 目 宅地
地 積 140.17 平方メートル
- 2 所 在 北斗市本町五丁目
地 番 120 番 145
地 目 宅地
地 積 70.10 平方メートル
- 3 所 在 北斗市本町五丁目
地 番 125 番 47
地 目 宅地
地 積 0.05 平方メートル
- 4 所 在 北斗市本町五丁目 120 番地 37、120 番地 145
家屋 番号 120 番 37
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 54.65 平方メートル
2 階 57.96 平方メートル



令和8年(ケ)第25号
令和8年7月24日受理
令和8年8月28日提出

現況調査報告書

函館地方裁判所

執行官 板倉 照美

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 北斗市本町五丁目
 地 番 120 番 37
 地 目 宅地
 地 積 140.17 平方メートル
- 2 所 在 北斗市本町五丁目
 地 番 120 番 145
 地 目 宅地
 地 積 70.10 平方メートル
- 3 所 在 北斗市本町五丁目
 地 番 125 番 47
 地 目 宅地
 地 積 0.05 平方メートル
- 4 所 在 北斗市本町五丁目 120 番地 37、120 番地 145
 家屋 番号 120 番 37
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 54.65 平方メートル
 2 階 57.96 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	北斗市本町五丁目42番11号				
土地	物件1ないし3				
現況地目	☒ 宅地（物件1ないし3） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）				
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項	「その他の事項」のとおり				
建物	物件4				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項	「その他の事項」のとおり				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■土地について

- 1 本件土地は、北東側の接面道路及び周辺隣地と概ね等高に接しており、概ね平坦な土地である。
- 2 北、南、東の角に境界標を確認したが、その他の境界標は、確認することができなかった。本件土地の正確な位置及び形状は、専門家による調査を要する。
- 3 本件土地の南西側隣地（地番120番28）は緑地帯となっている。
- 4 道路に面している北東側の駐車場部分は、コンクリート舗装されている。

■建物について

- 1 本件建物は、経年による損耗がみられるものの、玄関の壁の穴を除き、特に目立った不具合は見られなかった。また、所有者からも「玄関の壁の穴を除き、特に不具合はない。」との陳述を得ている。
- 2 南東側の屋根に太陽光パネルあり
- 3 所有者所有の木造仮設物置（約3.78平方メートル）あり

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 7月28日 (火) 13:00 - 13:05	北斗市役所	固定資産税課税資料交付申請、同取得
8年 7月28日 (火) 13:30 - 13:42	物件所在地	占有調査 (不在)、外観写真撮影、期日通知書投函
8年 7月29日 (水) : - :	郵送	ライフライン調査 (水道) 返信用切手同封 所有者あて事務連絡 (鍵借用依頼) 速達にて送付
8年 7月29日 (水) 14:00 - 14:01	函館市千歳町	ライフライン調査 (電気) 返信用切手添付
8年 8月 4日 (火) 12:15 - 12:25	物件所在地	占有調査 (所有者と面談)、鍵借用
8年 8月 7日 (金) 12:50 - 13:35	物件所在地	立入調査、評価人同行、写真撮影
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和8年8月7日 目的物件は不在のため、立会人Aを立ち合わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：平成25年3月15日

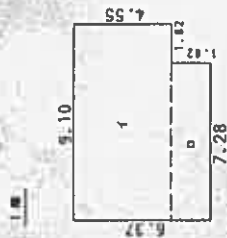
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(図館地方自治局管理)
令和8年6月15日 札幌法務局

(6枚目)

各階平面図

建物図面図

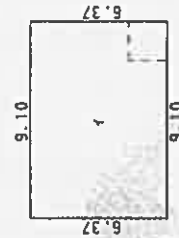
家屋番号	120番37
建物の所在	北海道札幌市東区南14丁目120番地37・120番地145



求積表

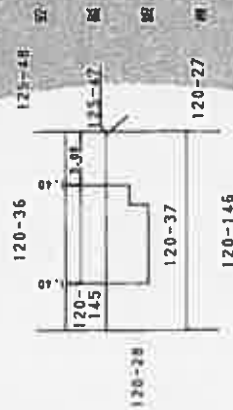
9.10 X 4.55 =	41.4050
7.28 X 1.82 =	13.2496
合 計	54.6546
床面積	34.65㎡

2階



求積表

9.10 X 6.37 =	57.9670
合 計	57.9670
床面積	37.95㎡

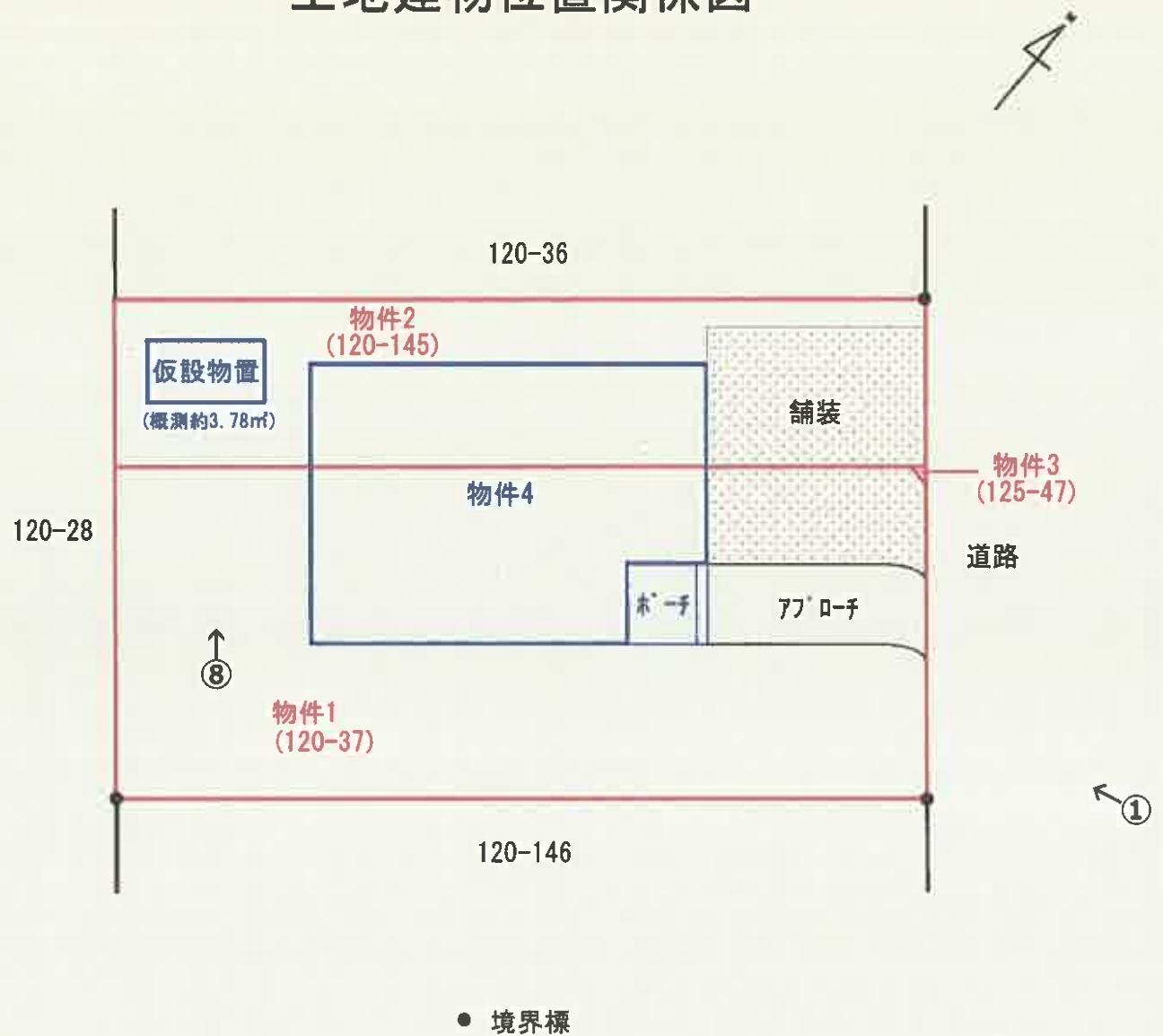


作製者	土地家屋調査士	縮尺	500
申請人	250		

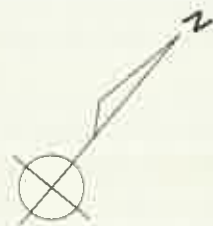
(図館土地家屋調査士会印)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

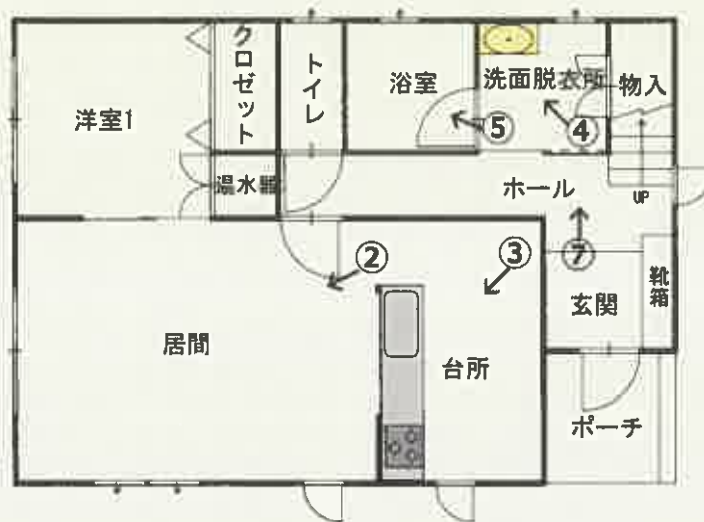
土地建物位置関係図



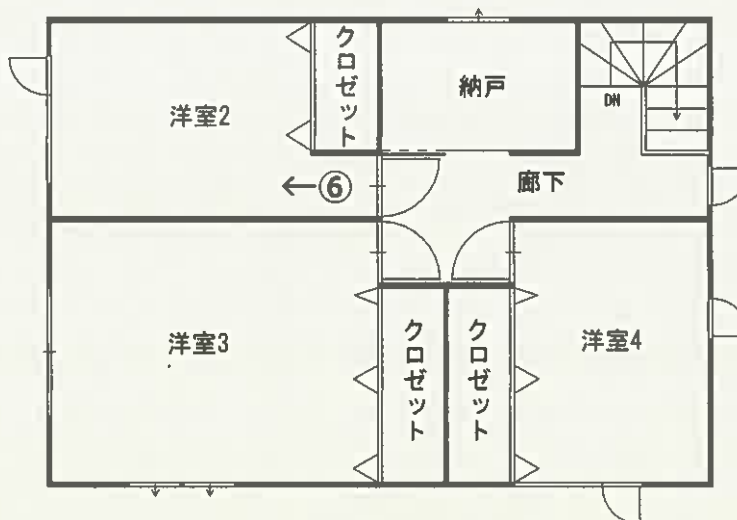
間取図



1 階



2 階



←○ 写真番号・撮影方向

①



②



③



④



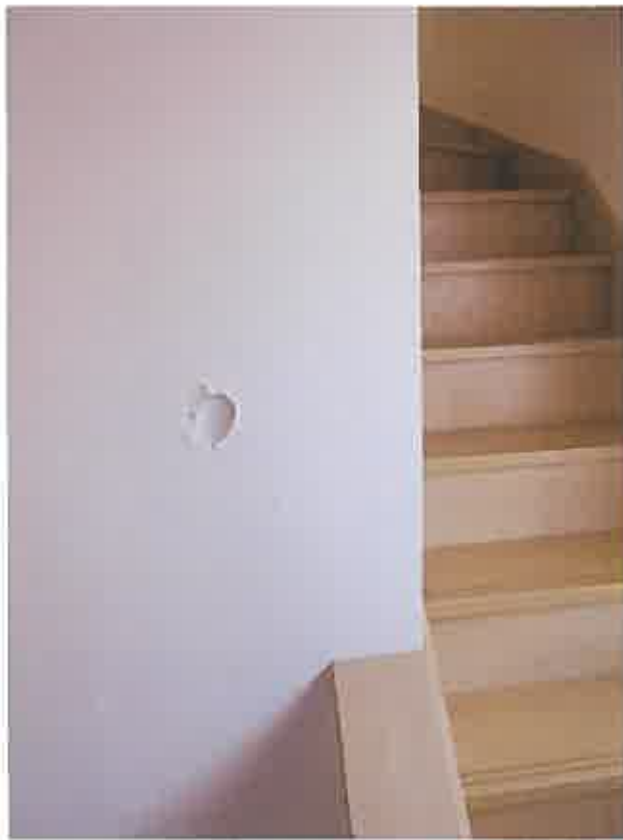
⑤



⑥



⑦



⑧



令和8年(ケ)第25号
令和8年8月7日現地調査
令和8年8月25日評価

函館地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
宮 達 隆 行

第1 評価額

一括価格	
金 6,060,000 円	
物件番号	内 訳 価 格
1	金 820,000 円
2	金 410,000 円
3	金 0 円
4	金 4,830,000 円

- ① 一括価格は、受命物件の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1・2・3の土地の内訳価格は、物件4の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件4の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も、民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	北斗市本町五丁目 120番37 宅地 140.17㎡	同左
2	所在地 地番 地目 地積	北斗市本町五丁目 120番145 宅地 70.10㎡	同左
3	所在地 地番 地目 地積	北斗市本町五丁目 125番47 宅地 0.05㎡	同左
4	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	北斗市本町五丁目 120番地37、120番地145 120番37 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 54.65㎡ 2階 57.96㎡	仮設物置有り、ほかは同左
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等 (物件1・2・3～3筆一体)

位 置 ・ 交 通	JR函館本線「新函館北斗」駅の南方道路距離約4.2km、バス停「大野中学校前」の西方道路距離約400mに位置する。 (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50 % 80 % 無 地区計画(下町)
画 地 条 件 (形 状 等)	北東側間口約11.4m、奥行約18.5mの長方形の中間画地である。 面積は公簿面積とほぼ同じ。道路面及び隣接地とは概ね等高、画地内はほぼ平坦である。	
接 面 道 路	受命土地は、北東側が幅員約7.7mの舗装市道(建築基準法第42条1項1号)に接面している。	
土地の利用状況及び 隣 地 の 状 況 等	物件1・2・3の土地は、3筆一体で物件4の建物の敷地として利用されている。 目的外建物:無	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : 有 ガ ス 配 管 : 無 下 水 道 : 有	
特 記 事 項	3カ所の境界標より概測した結果、ほぼ登記どおりと把握される。 (正確には専門家の測量を要する) 画地内北東側の一部はアスファルト舗装され駐車スペースとなっており、玄関前に至るアプローチが施されている。～別添土地建物位置関係図参照 受命物件の土地については、目視可能な範囲での実地調査、公開資料などによる土地利用状況についての調査などを行ったが、これら評価人における通常の調査の範囲内においては、地下埋蔵物、土壌汚染等の可能性は確認できなかった。よって、直ちに価格へ多大な影響を及ぼす状況ではないと判断し、当該事項については不明のまま、価格形成要因から除外して評価を行う。存否の確認には専門家による調査を要する。 対象地については周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。(北海道教育委員会埋蔵文化財包蔵地情報提供サービスにより確認。)	

2 建物の概況及び利用状況

(物件3)

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載):平成25年1月8日新築 経 過 年 数 : 13 年 経済的残存耐用年数: 22 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 合金メッキ鋼板葺 外 壁 : サイディングほか 内 壁 : ビニールクロスほか 天 井 : ビニールクロスほか 床 : フローリング、畳ほか 設 備 : 電気、給排水設備、給湯設備ほか そ の 他 : 納戸
床面積(現況)	延床面積は 112.61㎡ 増改築: 無
現 況 用 途 等	階 層 : 第3項目的物件欄記載のとおり 現 況 用 途 : 第3項目的物件欄記載のとおり 間 取 : 4LDK+納戸
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建 物 の 利 用 状 況	(現況調査報告書参照)
特 記 事 項	新築後約13年経過した木造建物で、玄関壁に穴が開いているほか、経年相応の汚損等がみられる。南東側屋根に太陽光パネルが設置されオール電化住宅と目される。 敷地内西角に本件所有者が所有する木造仮設物置(概測約3.78㎡)がある。～別添土地建物位置関係図参照 当該建物は建築確認申請がなされ、工事完了検査済とのことである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 土地

受命物件の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。(アスファルト舗装等を含む)

物件 番号	標準画地価格 (円／㎡) ア	個別 格差率 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ≒オ
1	19,000	1.00	140.17	0.90	2,397,000
2			70.10		1,199,000
3			0.05		1,000
計					3,597,000

ア 標準画地価格:

第6 参考価格資料記載の公示地・基準地等との規準・比準価格及び類似地域所在の取引事例価格と比準した価格等を考量のうえ、標準価格を 19,000 円/㎡と査定した。

イ 個別格差率: 1.00 特になし。

ウ 土地地積: 登記数量による。

エ 建付減価補正率: 0.90

② 建物

当該建物の再調達原価(太陽光パネル、仮設物置を含む)を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ≒エ
4	200,000	112.61㎡	0.39	8,784,000

ウ 現 価 率 : 定額法と観察減価法を併用し、前述の建物の状況等をも勘案して現価率を査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権割合 イ		敷地利用権価格 (円) ア×イ÷ウ
1	2,397,000	0.30	法定地上権	719,000
2	1,199,000	0.30	法定地上権	360,000
3	1,000	0.30	法定地上権	300
敷地利用権価格(合計)				1,079,300

イ 敷地利用権割合：法定地上権の割合を地域の実情を考慮し30%と判定した。

② 内訳及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	敷地利⽤権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	市場性 修正率 ウ	競売市場 修正率 エ	賃借権等 補正率 オ	その他の 控除減価 カ	評価額 (円) (万円未満切捨) (ア+イ)×ウ×エ×オ÷カ
1	2,397,000	-719,000	0.70	0.70	—	—	820,000
2	1,199,000	-360,000			—	—	410,000
3	1,000	-300			—	—	0
4	8,784,000	+1,079,300			—	—	4,830,000
一括価格(合計)							6,060,000

ウ 市場性修正率： 0.70 北斗市の不動産市況と所在地域の実情及び受命物件の個別性等を考慮のうえ、建物及びその敷地としての市場性を検討した。

エ 競売市場修正率： 0.70 第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

オ 賃借権等補正率： なし

カ その他の控除減価： なし

第6 参考価格資料

1 公示地価格(北斗-2)

所 在 : 北斗市本町5丁目133番48
「本町5-25-23」

価 格 : 18,400 円/㎡

位 置 : 新函館北斗駅 4km

価 格 時 点 : 令和7年7月1日

地 積 : 221 ㎡

供給処理施設: 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 東側 8m 市道

用 途 指 定 等 : 第一種低層住居専用地域(建ぺい率50%、容積率80%)

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額(令和8年度)

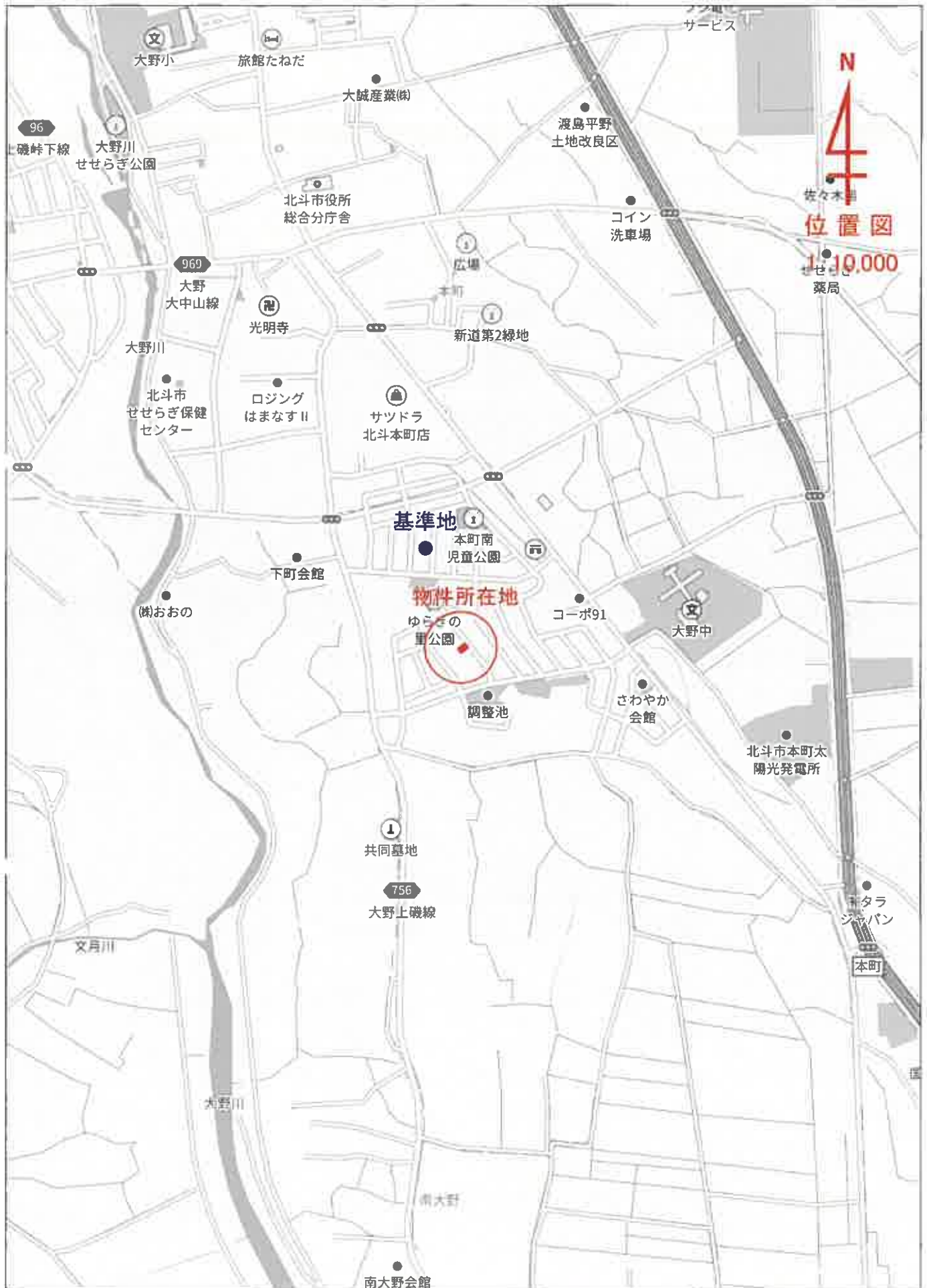
物件1	1,825,574 円
物件2	912,982 円
物件3	651 円
物件4	3,979,025 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

1	受命物件の位置図	1 葉
2	公図・地積測量図写し	6 葉
3	建物図面・各階平面図写し	1 葉
4	土地建物位置関係図	1 葉
5	建物間取図	1 葉

以 上



500m

登記年月日：平成24年6月28日

土地所有権は、登記簿に記載されている権利を証明する書類である。
土地所有権は、登記簿に記載されている権利を証明する書類である。



図 所 測 地 積 土 地

地 番	120-37 120-145
土地の所在	東京都中央区丁

土地の面積	11120-37
土地の用途	住宅用地

測量の成果
測量の成果

測量成果表

測点	X	Y	切角
1	235945.763	32958.766	7.500
2	235951.672	32963.516	18.500
3	235940.083	32977.934	7.216
4	235934.458	32973.414	0.482
5	235934.372	32972.940	18.184
6	280.344250		
7	140.172125		
8	140.172125		
9	280.344250		
10	140.172125		
11	280.344250		
12	140.172125		
13	280.344250		
14	140.172125		
15	280.344250		
16	140.172125		
17	280.344250		
18	140.172125		
19	280.344250		
20	140.172125		
21	280.344250		
22	140.172125		
23	280.344250		
24	140.172125		
25	280.344250		
26	140.172125		
27	280.344250		
28	140.172125		
29	280.344250		
30	140.172125		
31	280.344250		
32	140.172125		
33	280.344250		
34	140.172125		
35	280.344250		
36	140.172125		
37	280.344250		
38	140.172125		
39	280.344250		
40	140.172125		
41	280.344250		
42	140.172125		
43	280.344250		
44	140.172125		
45	280.344250		
46	140.172125		
47	280.344250		
48	140.172125		
49	280.344250		
50	140.172125		
51	280.344250		
52	140.172125		
53	280.344250		
54	140.172125		
55	280.344250		
56	140.172125		
57	280.344250		
58	140.172125		
59	280.344250		
60	140.172125		
61	280.344250		
62	140.172125		
63	280.344250		
64	140.172125		
65	280.344250		
66	140.172125		
67	280.344250		
68	140.172125		
69	280.344250		
70	140.172125		
71	280.344250		
72	140.172125		
73	280.344250		
74	140.172125		
75	280.344250		
76	140.172125		
77	280.344250		
78	140.172125		
79	280.344250		
80	140.172125		
81	280.344250		
82	140.172125		
83	280.344250		
84	140.172125		
85	280.344250		
86	140.172125		
87	280.344250		
88	140.172125		
89	280.344250		
90	140.172125		
91	280.344250		
92	140.172125		
93	280.344250		
94	140.172125		
95	280.344250		
96	140.172125		
97	280.344250		
98	140.172125		
99	280.344250		
100	140.172125		

測点	X	Y	切角
1	235945.763	32958.766	7.500
2	235951.672	32963.516	18.500
3	235940.083	32977.934	7.216
4	235934.458	32973.414	0.482
5	235934.372	32972.940	18.184
6	280.344250		
7	140.172125		
8	140.172125		
9	280.344250		
10	140.172125		
11	280.344250		
12	140.172125		
13	280.344250		
14	140.172125		
15	280.344250		
16	140.172125		
17	280.344250		
18	140.172125		
19	280.344250		
20	140.172125		
21	280.344250		
22	140.172125		
23	280.344250		
24	140.172125		
25	280.344250		
26	140.172125		
27	280.344250		
28	140.172125		
29	280.344250		
30	140.172125		
31	280.344250		
32	140.172125		
33	280.344250		
34	140.172125		
35	280.344250		
36	140.172125		
37	280.344250		
38	140.172125		
39	280.344250		
40	140.172125		
41	280.344250		
42	140.172125		
43	280.344250		
44	140.172125		
45	280.344250		
46	140.172125		
47	280.344250		
48	140.172125		
49	280.344250		
50	140.172125		
51	280.344250		
52	140.172125		
53	280.344250		
54	140.172125		
55	280.344250		
56	140.172125		
57	280.344250		
58	140.172125		
59	280.344250		
60	140.172125		
61	280.344250		
62	140.172125		
63	280.344250		
64	140.172125		
65	280.344250		
66	140.172125		
67	280.344250		
68	140.172125		
69	280.344250		
70	140.172125		
71	280.344250		
72	140.172125		
73	280.344250		
74	140.172125		
75	280.344250		
76	140.172125		
77	280.344250		
78	140.172125		
79	280.344250		
80	140.172125		
81	280.344250		
82	140.172125		
83	280.344250		
84	140.172125		
85	280.344250		
86	140.172125		
87	280.344250		
88	140.172125		
89	280.344250		
90	140.172125		
91	280.344250		
92	140.172125		
93	280.344250		
94	140.172125		
95	280.344250		
96	140.172125		
97	280.344250		
98	140.172125		
99	280.344250		
100	140.172125		

測量の成果

測量の成果

測量の成果

測量の成果

測量の成果

平成24年6月12日作成

(国土院土地家屋調査士会)

1

236

No 23381

※本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

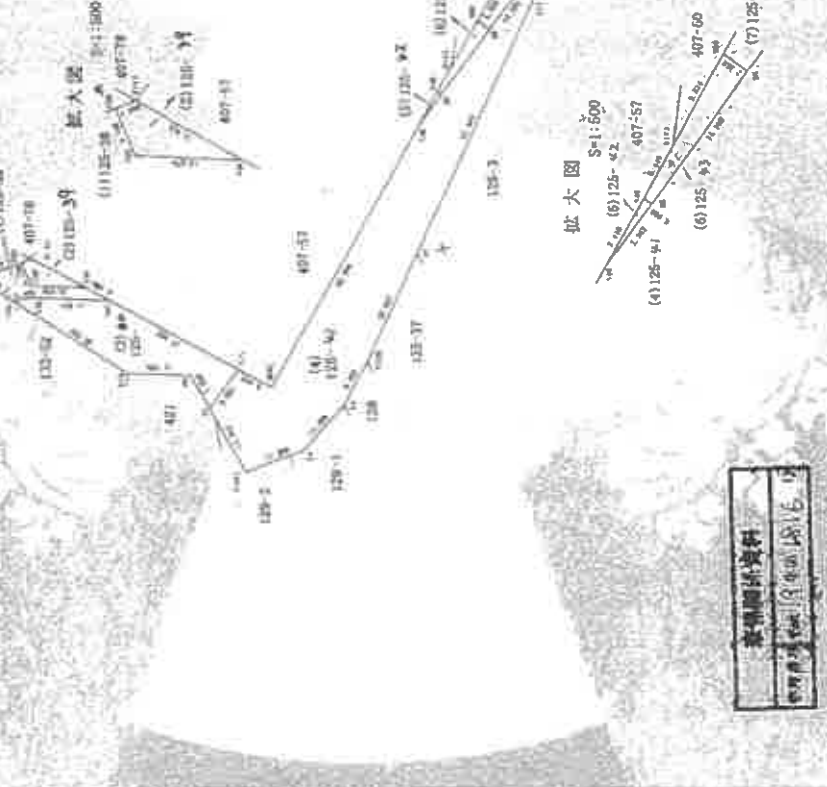
主地積測量図 1/4

地番	地積	所在地
125-38 125-39	~126-59	北中町本町

地図番号	測量の経緯及び測量者の氏名又は名	面積
125-38 125-39	測量者 北中町本町 測量者 北中町本町	126-59

測量の経緯
測量者 北中町本町
測量者 北中町本町

測量の経緯
測量者 北中町本町
測量者 北中町本町



測量の経緯	測量者
測量者 北中町本町	測量者 北中町本町

測量の経緯	測量者
測量者 北中町本町	測量者 北中町本町

(平成19年12月17日作成)

(国領土地家屋調査士会)

※本図面はA3判をA4判に縮小したものである

(1) 明治24(1891)7月2日
この図面に「水野」丁目125-47とある。これは、
明治24(1891)7月2日、この図面に「水野」丁目125-47とある。
明治24(1891)7月2日、この図面に「水野」丁目125-47とある。

COPY

※本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

登 年月日： 年 月 日

これは図面に記載されている内容を証明する書類である。
 南館地方事務局長 齋藤 隆
 令和8年6月15日 札幌北事務所

昭和8年6月15日 札幌法務局

各階平面圖

120 333

歐陽修

北本市 120番地 31・12月 145

建物の所在



求 禮 表

1	9 10 X	4.55 -	41.4050
2	7 28 X	1.82 =	13.2496
合 計			54.6546

2. 21



表 續

3.10 X	6.37 =	57.3670
3.10 X	6.37 =	57.3670
3.10 X	6.37 =	57.3670

年
副
年

250

中 人

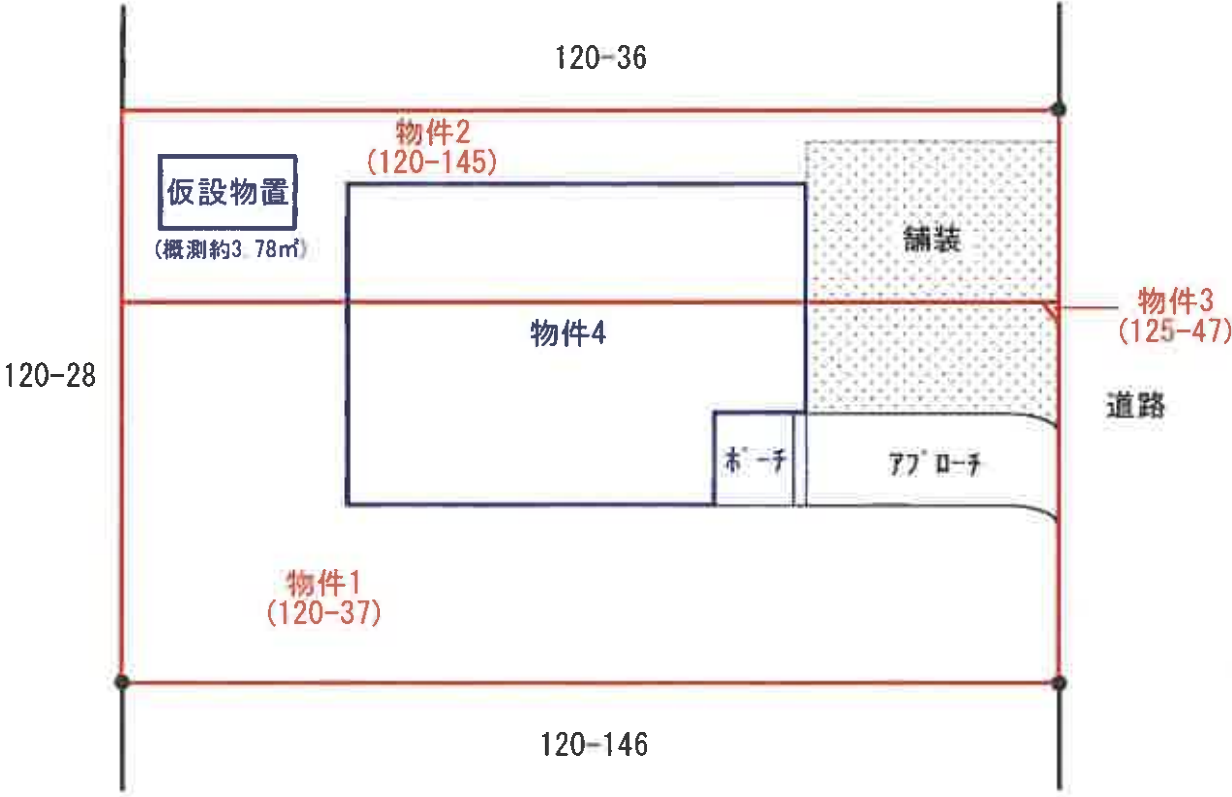
505

函館上地家屋調査(会用紙)

※本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

www.elsevier.com/locate/mbs

土地建物位置関係図

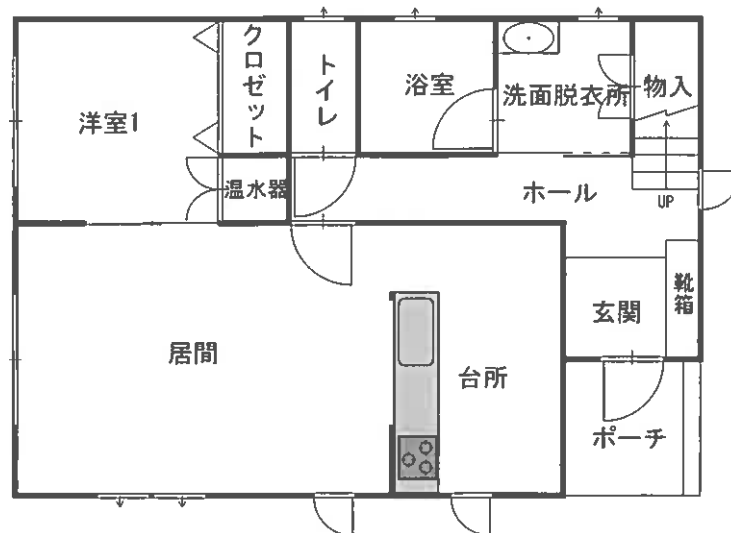


● 境界標

間取図



1 階



2 階

